

お客様各位

## 利用料金改定のお知らせ

本施設では、2019年10月1日からの消費税率の引き上げに伴い、下記の利用料金を改定しますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

2019年10月1日以後は、新料金をお支払いいただく必要がございます。

なお、2019年10月1日以後の施設利用等に関するお支払いであれば、(2019年3月31日から)2019年9月30日までの間に前もってお支払いになる場合でも、新料金をお支払いいただく必要がございます。

対象区分	利用料金	
	旧	新
	2019年9月30日以前の施設利用等	2019年10月1日以後の施設利用等(※)
美術・視聴覚室	910円	920円
料理実習室1	670円	680円
料理実習室2	590円	600円
語学練習室	610円	620円
ホール	1,010円	1,020円
音楽室2	670円	680円
体育館(一般) 【午前・午後/夜間】	【全面】4,510円/9,050円 【半面】2,250円/4,510円	【全面】4,590円/9,210円 【半面】2,290円/4,590円
体育館(高校以下) 区分【午前・午後/夜間】	【全面】2,220円/4,470円 【半面】1,110円/2,230円	【全面】2,260円/4,550円 【半面】1,130円/2,270円
柔道場、剣道場(一般) 区分【午前・午後/夜間】	【全館】2,160円/4,360円	【全館】2,200円/4,440円
柔道場、剣道場(高校生以下) 区分【午前・午後/夜間】	【全館】1,080円/2,180円	【全館】1,100円/2,220円

※ (2019年3月31日から)2019年9月30日までの間に前もってお支払いいただく場合を含みます。

### 【お問い合わせ先】

指定管理者 シンコースポーツ株式会社  
千葉市市民局自治推進部市民総務課

☎043-245-5724  
☎043-245-5155